

平成24年度 第11回宮古島市教育委員会（定例会）議事日程

平成25年2月22日（金） 午後2時 開議

- 日程第1 承認事項 前回会議録の承認について
（平成24年度第10回定例会）
- 日程第2 報告 教育長報告
- 日程第3 報告 「第二次集中改革プラン（施設管理の見直し）について（答申）」について
- 日程第4 議案第53号 宮古島市立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第54号 宮古島市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について
- 日程第6 議案第55号 平成25年度 小・中学校管理職の異動に対する内申について
- 日程第7 議案第56号 平成23年度教育事務事業評価点検報告書について
- 日程第8 その他 平成24年度卒業式における教育委員会告辞について
- 日程第9 その他 平成25年度沖縄県市町村教育委員会連合会理事会及び地区事務局の報告について
- 日程第10 その他 平成25年度当初予算（案）について
- 日程第11 その他 平成24年度一般会計補正予算（第8号）について（教育費関連）

議案第 5 3 号

宮古島市立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の一部を改正する条例について

上記の議案を別紙のとおり提案する。

平成 2 5 年 2 月 2 2 日

宮古島市教育委員会
教育長 川満 弘志

提案理由

夏期休業中（8月）の保育料納入について、誤解を生じさせないように、保育料の年額を表示する必要があるため、本案を提出します。

別紙

宮古島市立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の一部を改正する条例

宮古島市立幼稚園保育料及び入園料徴収条例（平成17年宮古島市条例第193号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号を次のように改める。

(1) 保育料 園児1人につき年額 51,600円

第3条第1項を次のように改める。

（保育料等の納付）

第3条 保育料は、年額を12期に分割し、毎月4,300円をその月の10日までに納付しなければならない。ただし、年額の全部又は一部を前納することができる。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

議案第54号

宮古島市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

上記の議案を別紙のとおり提案する。

平成25年2月22日

宮古島市教育委員会
教育長 川満 弘志

提案理由

文部科学省の取扱いとの整合性を図るには、要綱を改正する必要があるため、本案を提出します。

別紙

宮古島市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示

宮古島市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（平成17年教育委員会告示第3号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項及び第4項を次のように改める。

- 3 所得割課税額は、租税特別措置法（昭和32年法律第26号）による住宅借入金等特別税額控除等の適用前の額とする。
- 4 実際の支払額が限度額を下回る場合は、当該支払額を限度とする。

第2条に次の1項を加える。

- 5 途中入園により、保育料が在園期間に応じて支払われる場合の補助限度額は、次の算式により減額して適用する。

上記の単価×（保育料の支払月数＋3）÷15（100円未満を四捨五入）

附 則

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

議案第 5 5 号

平成 2 5 年度 小・中学校管理職の異動に対する内申について

上記の議案を別紙のとおり提案する。

平成 2 5 年 2 月 2 2 日

宮古島市教育委員会
教育長 川満 弘志

提案理由

平成 2 5 年度公立学校管理職定期人事異動発令について（内申）、審議
・決定する必要があるため、本案を提出します。

議案第56号

平成23年度教育事務事業点検評価報告書について

上記の議案を別紙のとおり提案する。

平成25年2月22日

宮古島市教育委員会
教育長 川満 弘志

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により作成する必要があるため、本案を提出します。